

平成31年3月1日からコンビニ交付スタート!!

ご利用にはマイナンバーカードが必要です

住民票などの各種証明書が
コンビニで
取れるようになります

【サービスが利用できる店舗】

セブンイレブン
ローソン
ファミリーマート など
全国のコンビニエンスストア等のマ
ルチコピー機が設置されている店舗
でご利用いただけます。

【サービスの利用時間】

午前6時30分から
午後11時まで
(12月29日～1月3日と機器
メンテナンス時を除く)

役場に行く時間がない…
急に書類が必要になった…

そんな時にも
便利です♪



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカードで出来ることはコンビニ交付だけじゃないんです

例えば…



マイナンバーカードは
顔写真付きです。
公的な身分証明書として
使うことができます。

マイナンバーカードで
e-Taxによる
確定申告ができます。

※署名用電子証明書の搭載が必要です。
また、ご利用には事前準備が必要です。

マイナンバーの提示の際、
マイナンバーカード1枚
でマイナンバーの確認と
身元確認がおこなえます。

町庁舎1階の「マイナンバー相談窓口」でマイナンバーカード申請の手続きをお手伝いしています。
詳しくは、住民環境課 総合窓口係 までお問い合わせください。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111 (内線131・135)

下諏訪町家庭介護者慰労金を贈ります

家庭において重度障害者または要介護高齢者を常時介護している方に対して、
その労をねぎらい激励するために介護慰労金を贈ります。

【基準日】 平成30年11月1日(木)
【支給額】 6月以上 9月未満 40,000円
9月以上 12月未満 60,000円
12月以上 80,000円

【対象者の要件】 慰労金の支給対象者は、平成30年11月1日において町内に住所を有する方で、基準日前1
年間に通算して6月以上要介護者と同居し、要介護者を介護している方。

【要介護者の要件】

重度障害者	要介護高齢者
平成30年4月1日現在、65歳未満で (1)身体障害者手帳1級または2級の方 (2)療育手帳A1の方 (3)精神障害者手帳1級または2級の方 (4)上記(1)から(3)と同様の状態と認められる方 で日常生活において常時介護を必要とする方	(1)要介護認定において要介護4または5の方 (2)要介護認定において要介護1、2または3に認定さ れ、障害高齢者の日常生活自立度がB2以上の方 (3)要介護認定において要介護1、2または3に認定さ れ、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲb以上の方 (4)その他町長が特に認めた方

【申請及び審査方法】

重度障害者	要介護高齢者
・前年度の申請対象者の方には、下諏訪町重度障害 者家庭介護者慰労金受給資格認定申請書を送付し ます。 ・要介護の要件に該当すると思われる方は、担当係 へ問い合わせをお願いします。 ・提出された申請書をもとに在宅での介護期間や介 護状況等を調査します。	・支給対象に該当する方は、下諏訪町要介護高齢者 家庭介護者慰労金受給資格認定申請書に必要事項 を記入し高齢者係へ提出をお願いします。 ・提出された申請書をもとに在宅での介護期間や介 護状況等を調査します。

※申請締切は、平成30年11月30日とし、支給は12月下旬を予定しています。

■問い合わせ 下諏訪町 健康福祉課 福祉係 電話27-1111 (内線121・122)
高齢者係 電話27-1111 (内線124・127)

平成30年分 年末調整説明会を開催します

給与所得者に係る「年末調整説明会」を下記の日程のとおり開催します。当日は、「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明しますので、ご出席の際にはご持参くださいますようお願いいたします。

【説明会の日程】

開催日	時間	会場
11月19日（月）	午後1時30分から約2時間程度	町庁舎4階 講堂

年末調整説明会に引き続き、消費税の軽減税率制度等の説明会も併せて開催します。

■問い合わせ 諏訪税務署 電話52-1390（代表）

自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。

平成30年分 青色・白色申告者決算説明会

税務署では、青色申告決算書の作成方法などについて、下諏訪町民を対象に下記のとおり説明会を開催します。なお、説明会の講師は税務署職員と税理士が行います。

対象所得	開催日	時間	会場
不動産所得	11月27日（火）	午前10時から	諏訪商工会館 5階大会議室
営業所得	11月29日（木）	①午前10時から ②午後1時30分から	下諏訪商工会館 3階大会議室
農業所得	12月10日（月）	午後1時30分から	J A 信州諏訪すわご営農 田中線センター 会議室

■問い合わせ 諏訪税務署 電話52-1390（代表）

平成30年度 公共工事発注見通し

平成30年度に下諏訪町が発注を予定している予定価格が概ね130万円以上の建設工事の発注見通しを見直しました。なお、掲載内容は平成30年10月1日現在の予定であり、変更されることがあります。

「入札契約方法」欄の表示 一般＝制限付き一般競争入札（事後審査型）、指名＝指名競争入札、随契＝随意契約

工事名称	場所	期間	種別	工事概要	入札契約方法	入札・随契の時期
建設水道課						
道路維持補修工事						
町道中央通り線	中央通	約70日間	舗装	L=230m 舗装工 A=1,750㎡	一般	第3四半期
町道山の手線	東山田	約80日間	土木一式	L=210m 舗装工 A=680㎡ 側溝工 L=70m	指名	第3四半期
町道小湯の上1号線	小湯の上	約70日間	土木一式	L=105m 舗装工 A=370㎡ 側溝工 L=120m	指名	第3四半期
町道蚊無川道線	大門	約120日間	土木一式	L=175m 舗装工 A=1,070㎡ 側溝工 L=270m	一般	第3四半期
道路改良工事 町道東山田東町線	社東町	約90日間	土木一式	L=45m 舗装工 A=380㎡ 側溝工 L=70m	一般	第4四半期
街なみ環境整備事業						
道路美装化工事 町道御田町線(第2工区)	御田町	約5か月	土木一式	側溝工 L=100m、舗装工 A=360㎡	一般	第3四半期
歩道足下灯設置工事	大社通	約3か月	土木一式	足下灯設置 N=5基	指名	第4四半期
あすなろ公園遊具改修工事	西鷹野町	約2か月	土木一式	遊具改修工事 N=一式	指名	第3四半期
浸水対策事業						
雨水渠布設工事	国道20号	約8か月	土木一式	オープンシールド工法 L=70m (□1,800×1,500 □1,400×1,400)	一般	第3四半期
国道142号舗装本復旧工事	国道142号	約3か月	土木一式	舗装工 A=700㎡	指名	第4四半期
配水管布設工事						
町道山の神2号線	東町中2	約1か月	水道施設	施工延長 L=40m 配水管ポリエチレン管φ50 L=40m	指名	第4四半期

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線266）